

函 企 交 施

令和5年(2023年)11月27日

経済建設常任委員会委員 各位

函館市公営企業管理者

企業局長 手塚 祐一

参考資料の配付について

このことについて、令和5年11月24日(金)に発生した変電所トラブルに伴う市電の運行障害の概要について、別紙のとおり資料を配付いたします。

(企業局交通部施設課 51-7565)

令和5年11月24日発生の変電所トラブルに伴う  
市電の運行障害の概要について

- 1 発生日時** 令和5年11月24日（金）  
午前7時40分および午前10時5分
- 2 発生場所** 函館市駒場町15番1号  
駒場町変電所
- 3 運行障害** 合計1時間40分（影響人数 約600人）
- 4 負傷者** なし
- 5 状況** 令和5年11月24日午前7時40分に電車に動力用電力を送電している駒場町変電所内の保護装置が作動し、自動的に送電を停止した。これにより、湯の川電停～松風町電停間を走行していた電車11両が立ち往生した。  
また、同日午前10時5分に同様の事象が発生し、同区間を走行していた電車12両が立ち往生した。
- 6 運行対応** 停電発生時、走行中の電車は、交差点外など安全な場所に移動し停車した。東雲町変電所から送電している函館駅前電停～函館どつく前電停および谷地頭電停間については、折り返し運行を行った。  
各所に異常がないことを確認後、午前8時47分に駒場町変電所から送電を開始し、立ち往生していた電車に異常がないことを1両ずつ確認した上で、午前9時頃から順次運行を再開した。  
また、午前10時5分に発生したトラブルにおいても、午前10時15分に送電を開始し、午前10時26分頃から運行を再開した。
- 7 復旧状況** 障害発生後、電車線および電車に異常がないことを確認し、送電および運行を再開した。同日深夜、送電停止後に変電所内の保護装置等および送電線を点検した。

8 原因 駒場町変電所からの送電電力が，送電回路の不具合により一時的に流れづらくなり，保護装置が作動したものと推定した。

9 対策 駒場町変電所からの送電回路を精密に検査し，必要に応じて修繕または交換する。